

令和7年度 保育園(3園)・子どもの家 事業計画

1. 事業計画の概要

(1) 令和7年度は、「すべての人が笑顔になる園」をビジョン構想として掲げるとともに、次の具体的な4つの柱をたて事業展開を行う。

- ① 子どもの主体性を育む保育（子どもの笑顔）
- ② 安心安全な保育環境の提供（保護者の笑顔）
- ③ 地域の多様なニーズへの対応（地域の笑顔）
- ④ 働きやすい職場環境の提供（職員の笑顔）

子どもや保護者、地域が、精神的にも、身体的にも、社会的にも「笑顔になる。一緒に笑顔になる。」という思いを持ち、「生き生きとした生きる力」が育めるようにかかわることを大切にしたい保育を行っていききたい。誰もが持っている限りない可能性を前提に、その力を最大限に発揮できるような環境を整え、「認められる・誉められる・尊敬される・信頼してもらえる、そして、ありのままを受容してもらえる・安心安全に生活できる」などの体験を積み、かけがえのない一人として自己実現していけるようにかかわることを目指す。

(2) 今までに培ってきた保護者や地域との安定的な関わりを土台に、令和8年度より、認定こども園に移行し、子どもへの保育・教育的かかわり、地域の子育て支援を強化していきたい。

そして、専門性を高めるための研修体制の在り方、保護者や地域、そして子どもへのかかわり方をより深化させ、職員の階層・役職別に役割や業務内容、求められる能力を整理し、職員自身が自己研鑽できる仕組みを作り、職員のやりがいの向上と継続支援を図りたい。そのために次の要点について積極的に取り組んでいく。

- ① 子ども・保護者・地域との更なる信頼関係の構築
- ② 保育教育の質の更なる維持向上
- ③ 職員の資質向上の為に園内・園外研修の充実
- ④ 自己評価の結果を活かした研修体制の強化
- ⑤ 職員の共通理解と実践、また業務省力化の推進
- ⑥ 職員のキャリアアップシステムの構築

2. 財務の視点

(1) 収入の最大化と保育園機能、内容の充実

・全園利用定員を満たし経営の安定を図る。

0 歳児の確保に努め、その動向により 1 歳児枠を広げるなど定員のコントロールを行い財務の安定を図る。

- ・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業を充実してゆくことで地域の子育てニーズに柔軟に対応し、園の PR、入園に繋がる可能性も含め一体的に事業を進めていく。
(保育士定着支援事業・保育士働き方改革推進事業・0 歳児途中入所対策事業・1 歳児保育対策事業等の大阪市が拡充・新規事業として人件費助成制度を活用し、保育士の確保・定着を図る)
- ・四恩乳児保育園、四恩るり 2 乳児保育園の安定的な経営の維持を図る。
- ・四恩子どもの家に対する補助金の増額、職員の減数による赤字経営を最小限にする。
- ・四恩るり保育園は、次年度認定こども園の移行に伴う、先行投資として人件費の増額を見込んでいる。

3. 顧客の視点

(1) 保育の継続性

- ・保育の見える化を図るために、保育行事の見直し、保護者の満足度調査、保護者会の創設開始などを行う。
- ・四恩るり保育園、四恩るり 2 乳児保育園の第三者評価の受審。
- ・配慮を要する子どもの増加に対して、家庭背景を含め個々に応じた対応が出来るように保護者や関係機関との連携を大切にし、情報を共有する。
- ・園児に関わりのある療育機関との連携により、個別指導計画のやり取りなどを行う。
- ・放課後児童健全育成事業（留守家庭児童対策事業）の内容を再検討し充実を図る。

(2) 地域ニーズに応じた子育て支援

- ・一時預かり事業の充実・柔軟な対応を実践する。
(一時預かり事業において選任保育士配置加算・0 歳児加算が創設され、補助基準額の改善等が図られることによる内容の充実、拡大。)
- ・地域子育て支援センター事業において、補助基準額の増額が見込まれる中、事業内容の再検討を図り、いつでもだれでも利用できる事業展開を行う。
- ・要対協ケースや CSW が関係する生活困難に陥りやすいケースに対し、入園枠の拡大、一時預かりの活用など、保育園の機能を十分に活かした対応を行う。
- ・乳児院と協働し、BP 1 プログラムを実施する。また要対協ケースなどの情報共有し、乳幼児総合支援事業の展開を模索する。

4. 内部プロセスの視点

- (1) 現在の保育内容を振り返り、自組織の強みを知る。

- ・第三者評価の受審により職員個人と自園の現状を知り、次の保育に生かす。

(2) 雇用環境の改善

- ・安心して働ける職場づくり、風通しの良い職場づくりを目指し、前年度の振り返りと、これまでの「当たり前」保育の見直しを図るための委員会を立ち上げる。
(保育の質を考える委員会)
- ・正職員と非正規職員が分け隔てなく建設的な意見が話し合える会議や学びの機会を設ける。職員会議や研修の受講と振り返り等の「場」の共有を図る。

(3) 行政・他機関連携

- ・個別ケースにおいて、各区子育て世代包括支援センター（保健センター・子育て支援室）及び、こども相談センターへの連絡、情報提供。
- ・行政機関が主催する各種連絡会・要対協議会・こども相談センターの会議等に参加する。
- ・大阪市・NPO 法人等の児童発達支援機関や療育機関と連携する。
- ・地域の小学校と連携(スムーズな学校教育への移行に向け、接続カリキュラムを確立)

(4) 情報発信の仕組みと充実

- ・スマホアプリによる保護者への連絡、更なる有効活用、アンケートを実施する。
- ・園紹介（HP・ブログ）と動画配信等の情報発信のスキルアップを養成する。

5.学習と成長の視点

(1) 保育の質の更なる維持向上

- ・保育教育環境評価を今年度作成した。これを活用して、保育教育内容の自己評価を行い、新たな気づきとともに、自身の質が向上されるように活用する。また、これをまとめた園評価を行い、園の強みと弱みを把握し、改善と更なる質の向上を図る。

(2) 人材確保と育成（選ばれる園になるために）

- ・利用者（園児・保護者）の人権を守る組織文化をつくる。年間を通し、人権研修計画を立て受講することでその意識の向上を図る。
- ・若い世代の活躍の場を増やす環境づくり、子育て支援、地域活動に経験、学習する機会を意識して設ける。
- ・保育士養成校とのつながりの強化、及び保育士獲得のため、実習生・インターンシップの受け入れ増員と学校訪問を定期的に実施する。
- ・実習生を就職に結びつける流れを定着させる。
- ・無資格者が保育現場で活躍できるよう、子育て支援員の資格取得を奨励・援助する。
- ・無資格者が学童の保育現場で活躍できるよう、放課後児童指導員の資格取得・援助する。

6.その他修繕購入等

- ・四恩るり保育園→認定こども園開設に伴う 3 号館 3 階の改修
1 クラス増設のための机等の備品購入
子育て支援センター移設に伴う改築
- ・四恩るり 2 乳児保育園→壁紙の張替え、ベランダの日よけ設備